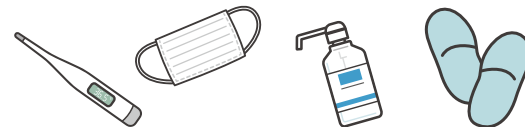


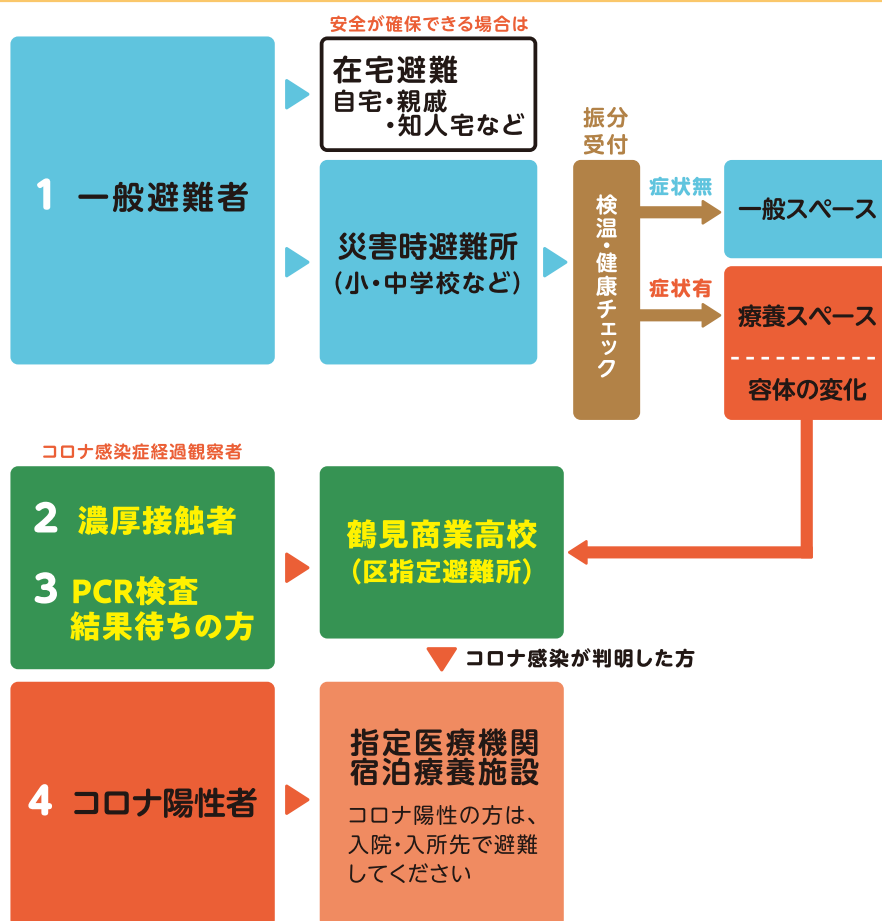
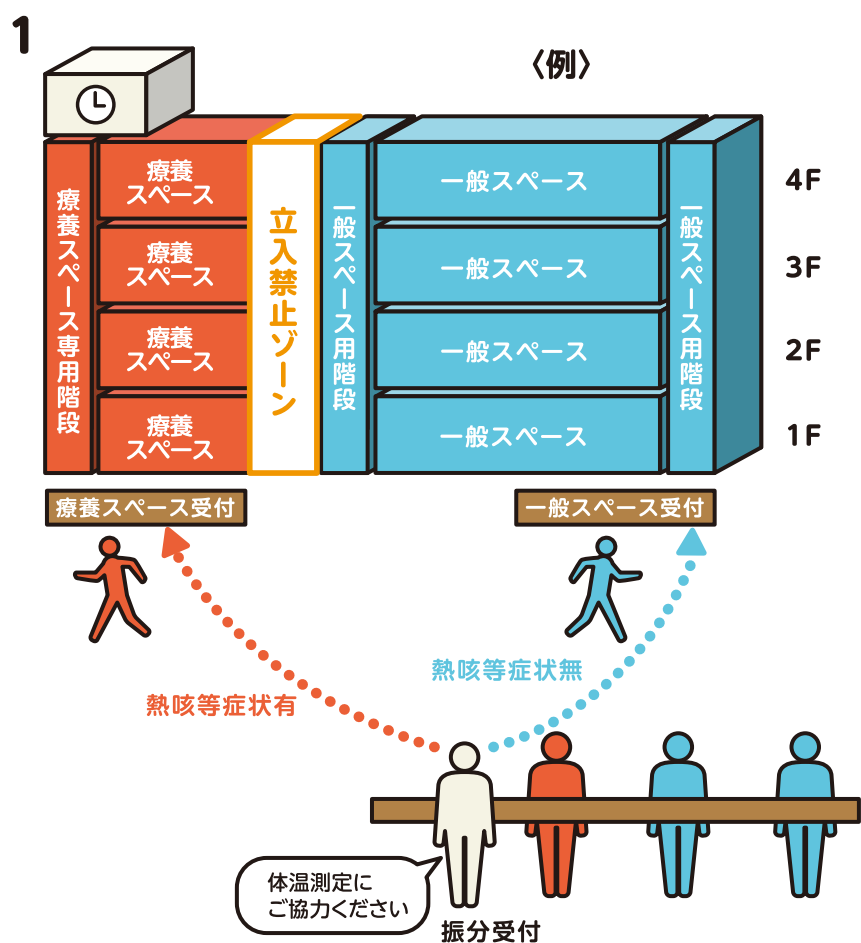
コロナ禍の災害時の避難行動

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況では、災害が発生し避難所を開設する場合も、密とならないようにお互いに距離をとったスペースを確保する必要があり、その分受け入れ人数が少なくなります。避難所は自宅が倒壊するなど本当に避難の必要がある方が利用できるようにする必要があり、家屋の倒壊がなく安全が確保できる場合は自宅や親戚・知人宅での在宅避難を考えていただくようお願いします。

避難時の非常持出袋にマスク、体温計、消毒液、スリッパ、ビニール袋も忘れずに！



自宅で安全が確保できるかどうか分からない場合は迷わず災害時避難所となる小学校・中学校へ避難してください。現在、災害時避難所においては感染拡大防止のため一般避難者スペースと療養避難者スペースを分けけています。振分受付にご理解、ご協力をお願いします。



2 コロナウイルス陽性者への濃厚接触者および 3 PCR検査結果待ちの方専用の避難所について

災害発生時において、熱・咳等の症状によりPCR検査を受け、結果待ちの方や、すでに陽性判定を受けた方との濃厚接触者は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、専用の避難所に避難していただく必要があります。鶴見区では鶴見商業高校(緑2-10-9)を専用避難所として指定しています。災害時に自宅等で安全が確保できない方は、一度、区役所に確認のうえ、鶴見商業高校へ避難し、受付でその旨を申し出てください。



コロナ禍での臨時的な避難所を確保します

小学校・中学校の避難者受入人数が不足する場合に備え、臨時避難所として次の施設と協定を締結又は手続き中です。

- 鶴見スポーツセンター(鶴見区緑地公園2-163)
- ハナミズキホール(鶴見区緑地公園2-163)
- 大阪市立榎本幼稚園(鶴見区今津北1-5-35)
- 子ども子育てプラザ(鶴見区今津中1-1-14)



(注) 臨時避難所は避難状況を見ながら開設の判断を行います。災害発生当初は受け入れを行いませんので、まずはお近くの小学校・中学校へ避難してください。